

薬連ハイライト

「本田あきこ」全国支部訪問はじまる

本田あきこ中央後援会が主催する後援会活動の一環として、本田あきこ先生の名前の周知と支持拡大を目的とした全国支部訪問が、4月11日の青森県と宮城県を皮切りにはじまりました。

本田あきこ先生は令和元年7月に初当選され、厚生労働大臣政務官の後、文部科学大臣政務官に就任され、国民や薬剤師のために様々な活動を行っています。今回の全国支部訪問では、本田先生が現職の国会議員であり全国の支部を訪問することが難しいことから、本人に代わって本田あきこ中央後援会の役員が都道府県の連盟役員と共に都道府県の支部を訪問し、本田先生の政治理念や人柄、連盟活動の目的達成のために組織内統一候補が必要であること等について、会員や薬局等のスタッフに伝える活動を3日間の日程で行っています。訪問活動は支部集会をメインとして、空いている時間には薬局や医薬品

卸業者、チェーン薬局本部、病院などへの訪問や支部研修会などに参加して、本田先生への支援のお願いや現場が抱えている問題などについてディスカッションを行っています。また、本訪問後には、都道府県役員による支部や会員に対する訪問も継続して頂くようお願いしています。

本田あきこ先生は、神谷まさゆき先生としっかりタッグを組み、政策の実現可能性を高めるために現場の皆さんの意見を取り入れながら活動を進めています。全国支部訪問と後援会活動は、単なる選挙戦略だけではなく、地域社会や薬剤師が抱えている諸問題の解決に向けた重要な機会だと考えています。本田あきこ中央後援会は、本田先生の活動を支援すると共にその政策をより広く浸透させるための役割を果たし、本田先生の政治活動を支えて、薬剤師が現場で働きやすい環境を整えるための取り組みを継続していく決意です。

オレンジ日記

通常国会閉会

参議院議員・薬剤師
本田 顕子



6月23日、第213回通常国会が閉会しました。

能登半島地震の復旧・復興支援等の災害対策、物価対策・賃上げ対応、政治資金問題などが争点となりました今国会では、引き続き大臣政務官でしたので、所属委員会での質疑の機会はありませんでしたが、政府答弁は衆参合わせて9回行いました。

自民党の厚生労働部会では、令和6年度の「3報酬改定」と「薬価改定」の方向性が決着した直後の1月の段階から、薬価中間年改定の取扱いを部会での最優先事項にするよう発言し、紅麹使用食品の問題が生じた後の4月には、食品の安全と国民の健康を断固守ることに加えて、風評被害を生じさせないための情報発信の必要性を訴えました。

そして6月、政権の重要課題や次年度予算・税制改正などの足がかりとなる「骨太の方針」の政府原案に対して、薬局DX推進、中間年改定、費用対効果評価、抗菌薬等の産学官連携での開発についての修正を神谷政幸議員とともに求めました。閣議決定された文書に意見の全てを反映できたわけではありませんが、関係者の皆様の声と私自身の政策に少しは近付けることができたと思います。

参議院議員として丸5年が過ぎました。薬剤師、薬業界及び薬学を取り巻く情勢が依然厳しくかつ今後も大きく変化・進化していく中、未来に進むには歴史を知ること大切だと思います。

「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」(ビスマルク元独宰相)

偉人の言葉を自身に言い聞かせながら、国会閉会中も一つひとつ真摯に対応する毎日ですが、これからもよろしくお願い申し上げます。

政幸だより

骨太の方針2024について

参議院議員・薬剤師
神谷 政幸



骨太の方針2024（経済財政運営と改革の基本方針2024）は、令和6年6月11日に開催された第8回経済財政諮問会議で原案が示されました。これを受けて自民党では6月12日の8時から厚生労働部会が開催され、私と本田顕子先生は、四大臣合意が行われた平成28年はデフレ下であり、医薬品の供給不足や物価高騰等、当時と状況が異なっていることを強く訴え、中間年改定については、廃止若しくは見直しを行うべきと主張しました。さらに、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化に加えて、薬局における電子調剤録（服薬情報）の導入や当該情報の標準化の追記を求めました。

同日15時から開催された政調全体会議において、大串正樹厚労部会長から、中間年改定の廃止等に加えて、医療DXの記載箇所薬局が抜けていることを指摘のうえ、調剤録等薬局のDX化の追記を求めいただきました。

6月17日の政調全体会議で示された修正案には「2025年度薬価改定に関しては、物価上昇などを取り巻く環境の変化を踏まえ、その在り方について検討する」という文言と、「調剤録等の薬局情報のDX・標準化の検討を進める」という記述が追記されました。同会議において、私から改めて中間年改定の廃止を求めると共に、医薬品の供給問題については早期に解決する旨が欠落していることを指摘し、文言の追加を求めたところ、6月21日に閣議決定された骨太の方針2024に「足下の医薬品の供給不安解消に取り組む」の文言が追記されました。

本田顕子先生は文科省の政務官を務めておられますので、厚労部会では発言できませんが、政調全体会議で政務三役は発言できません。今回の対応で、薬剤師議員が2人いることの重要性を改めて認識しました。これからも本田顕子先生と共に頑張ってください。